

施策マネジメントシート(平成27年度の振り返り、総括)

作成日 平成 28 年 6 月 22 日

基本目標	I	誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち	主管課	名称	町民福祉課
				課長	内田 保
施策	5	低所得者の自立支援	関係課	地域整備課(土木)、観光商工課(商工振興)	

施策の目的	対象	意図	基本事業	基本事業名	対象	意図
				①低所得者	①-1最低限度の生活を営む。 ①-2経済的に自立する。	1 最低限度の生活の保障
			2 経済的自立の支援	最低生活費をまかなえない人	経済的に自立する。	
			3 住宅困窮者の支援	住宅に困窮している低所得者	住宅を確保できる。	
			4			
			5			

成果指標	成果指標名	単位	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	A	生活保護率	%	実績値	3.5	4.3	4.5	5.3	5.6	
目標値					3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
B	生活保護から経済的に自立した世帯数	世帯	実績値	6	3	1	1	1		
			目標値		3	3	3	3	3	3
C	被保護世帯数、人員数	世帯、人	実績値	70 / 75	73 / 87	78 / 93	81 / 102	86 / 107		
			目標値		70 / 75	68 / 73	67 / 72	66 / 71	64 / 69	63 / 68
D			実績値							
			目標値							
E			実績値							
			目標値							
F			実績値							
			目標値							

指標設定の考え方と実績値の把握方法

A) 保護を必要とする生活困窮者が、最低限度の生活を営むことができているかを把握することができると考えたため、成果指標とした。群馬県健康福祉部健康福祉課資料による(県のHP(毎年10月公表)により把握)
※生活保護率=被生活保護人員数/人口×千人
B) 直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成されているといえるため成果指標とした。
※「経済的に自立」とは、廃止理由のうち「働きによる収入の増加・取得」「社会保障給付金の増加」に該当するもの。
生活保護から経済的に自立した世帯数/被保護世帯数
C) 数値が減少すれば、生活保護に頼らずに自立した生活を営むことができているといえるため成果指標とした。
毎年度3月報告書(12月速報値)による把握

目標値設定の考え方

A) 生活保護受給者の多くは高齢者であり、今後、高齢化率が上昇するため、生活保護率は上昇すると判断し、毎年0.1ポイント上昇すると設定。また、リーマンショック以降の経済の低迷で、全国的に生活保護受給者世帯が増えている(対前年増加率は県108.8%(平成23年度)、全国110.6%(平成22年度))。平成29年度においても平成23年度の水準(3.5%)を維持することをめざす。【国平均:16.2%(H23)、県平均:5.2%(H23)、利根沼田平均:4.0%(H23)】福祉行政報告例第9表
B) 平成20~22年度の水準で今後も推移するのではないかと。生活保護受給開始の審査が厳しくなることを考えると、容易に経済的な自立世帯数を増加させることは困難。
C) 生活保護受給者の多くは高齢者であり、今後、高齢化率が上昇するため、生活保護率は上昇する見込み。新規受給者が増加している。一方で、死亡や養護老人ホームへの入所により、生保が廃止となる人が多い。平成23年度水準の生活保護率を維持しようとする、人口が減少することから、生活保護人員数(絶対数)は減少させる必要がある。

施策のための目的・役割分担	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	①相談の機会や支援制度を活用し、助言によって生活の安定をめざすなど、生活保護にならないようできる限りの努力をする。 ②生活保護から早期に自立できるよう努力する。	①生活保護制度や公営住宅を適正に運用する。 ②被保護者や低所得者の生活自立を支援する。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	①景気低迷、震災の影響により、全国的には生活保護者が増加。所得の二極化傾向にある。 ②生活保護に至る前の生活困窮者を対象に、自立相談支援事業の実施等により自立の促進を図ることを目的として、平成27年度より生活困窮者自立支援法が施行された。 ③核家族化や少子化が進み、高齢者のみの世帯が増加している。また生活保護にならない程度に生活困窮者(境界層)が若年から高齢者にかけて増加している。 ④平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、低所得者への負担の影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、平成28年度も国から臨時福祉給付金が支給される。	①働きたくても条件(年齢・所得・場所など)に合った職場が少ない。 ②生活困窮に関する相談件数が増加傾向にある。具体的には、納税・医療・介護などについて支援を必要としている。 ③町営住宅の施設老朽化に伴う修繕箇所との連絡が入居者より多く寄せられている。

施策	5	低所得者の自立支援	主管課	名称 町民福祉課
				課長 内田 保

		実績比較	背景・要因
施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	① 時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	<p>①生活保護率は平成26年度0.53%から平成27年度0.56%、生活保護世帯数は平成26年度81世帯から平成27年度86世帯、生活保護人員は平成26年度102人から平成27年度107人となるなどいずれも増加した。要因としては、働ける年代ではあるが社会に適応できず、働くことができない人が増えている。対策として、福祉事務所ですら就労支援の相談を行っているが、なかなか就労には結びつかない状況である。</p> <p>②生活保護廃止世帯数は平成27年度は1世帯で廃止理由は経済的に自立したことによるものとなっている。一般就労については有効求人倍率も年々回復してきている。一般就労関係の月間有効求職者数は平成27年度961人、平成26年度1,164人となり求職者数は減少している。又、月間有効求人数は、平成27年度1,930人、平成26年度1,755人と増加している。数値は上向きであるが、生活保護及び生活困難者は高齢化しており、求人側の雇用したい年齢に合わないなどの影響があるものと考えられる。</p>
	② 他団体との比較	<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	<p>①みなかみ町の生活保護率は、平成27年度実績で県平均の0.76%と比較すると低いが、利根郡内では一番高い水準にある。平成26年度から0.03ポイント上昇し、県下11番目となっている。</p> <p>平成27年度の利根沼田圏域市町村生活保護率及び県下順位は、沼田市0.61% (9位)、片品村0.19% (33位)、川場村0.16% (34位)、昭和村0.15% (35位)、みなかみ町0.56% (11位)、町村部では4位と上位になっている。</p> <p>平成26年度の利根沼田圏域市町村生活保護率及び県下順位は、沼田市0.61% (11位)、片品村0.18% (34位)、川場村0.27% (31位)、昭和村0.09% (35位)、みなかみ町0.53% (14位)。</p> <p>また、温泉地を抱える県内市町村は、平成27年度は草津町1.32% (1位)、渋川市0.61% (9位)、平成26年度は草津町1.36% (1位)、渋川市0.63% (10位)となり全体的に高い傾向にある。</p> <p>②近隣の市町村では、稼働年齢を超えた年代が生活保護になるケースがほとんどであるが、みなかみ町は40～60歳代が多くなってきている。</p>
	③ 目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input checked="" type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	<p>①経済状況の回復傾向に反し、高齢者及び生活困難者の増加により、求人はあっても就職に結びつかず、結果として生活保護世帯(人員)が5人増加し、生活保護率は、0.53%(H26)から0.56%(H27)と目標に達していない状況となった。</p> <p>②経済的に自立する件数についても、就労収入の増加による生活保護廃止の1件にとどまった。</p>
成果実績に対する総括	<p>①平成27年度は稼働収入の増加により1世帯が経済的に自立した。</p> <p>②民生委員などによる訪問を通じて、新たに5件について生活保護を開始した。生活保護に認定された世帯に対して保護費が支給されている。また、低所得者の生活相談については民生委員及び担当課、社会福祉協議会が対応している。</p> <p>③低所得者に対しては、国民健康保険制度・介護保険制度などでは所得に応じた保険料の減額制度や給付費の減免制度等により対策を実施している。水道料や町営住宅においても同様に経済的な負担の軽減を実施している。</p> <p>④平成27年4月より「生活困窮者自立支援法」が施行になり、生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化を図るため、町の社会福祉協議会に相談窓口が設置された。平成27年度の相談件数は20件で、面談による支援が10件、そのうち生活保護の支援が4件になっている。</p> <p>⑤矢瀬団地1・2号棟ガス管改修工事、矢瀬団地3号外壁改修工事、高日向団地E棟外壁改修工事を実施した。</p> <p>⑥消費税率の引き上げに際し、低所得者(住民税非課税者)に対し適切な配慮を行うため暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給した。(支給対象者4,800人・支給決定者4,105人)</p> <p>⑦緊急雇用創出事業では、地域コーディネーター養成事業など、3事業6,857千円を実施した。</p>		

		基本事業名	今後の課題	平成29年度の取り組み方針(案)
今後の課題と取り組み方針(案)	1	最低限度の生活の保障	①生活保護世帯が毎年増えている現状にある中、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る必要がある。	生活困窮者自立支援法の施行により、社会的に孤立し自ら支援を求めることが困難な生活困窮者を早期に発見・把握するため、民生委員や社会福祉協議会との連携を更に密にし、地域の生活困窮者からの相談に応じ自立支援事業等へのつなぎの窓口となる。
	2	経済的自立の支援	①生活困窮者に対して早めに相談に応じ、状況にあった支援策や制度の活用につなげていく必要がある。	県福祉事務所、ハローワーク、生活福祉資金の活用など関係機関と連携し、また平成27年度より施行となった生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立相談支援事業の実施に伴い、相談窓口となるみなかみ町社会福祉協議会と連携し、生活困窮に陥る前に状況を把握し就労支援や生活支援を行う。又生活困窮者自立支援制度の周知を行う。
	3	住宅困窮者の支援	①民間の賃貸住宅に入居できない住宅に困窮する低所得世帯に対し住居環境を提供する必要がある(一定水準の質の確保及びサービスの向上を図る)。	住宅管理の専門機関である群馬県住宅供給公社に管理代行等を引き続き委託し、サービスの向上を図る。一定水準の質の確保のため、次の維持改善工事を行う。 屋上改修工事・・・上布施団地2・3号棟 外壁改修工事・・・高日向団地G棟 給水改修工事・・・矢瀬団地2号棟 ガス管改修工事・・・第2矢瀬団地5号棟
	4			

05 低所得者の自立支援

05-01-000001		担当組織	町民福祉課 障害・福祉グループ			事業費	1,144円			
生活保護事業		予算科目	会計	一般会計	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
事業概要	事業の意図	最低限度の生活が保障されること			平成27年度		単位	評価結果	○ 目的妥当性	
					被保護者世帯数				86	世帯
○ 効率性		○ 公平性		○ 公平性						
総括と今後の方向性	全体総括	現状の法制度のなかでは、改善する点等はなく現状維持。		今後の改革改善案	町民が生きていくための最小限の援助であり、急迫した状況の中では町が保護（援助）を行わなければならない。相談件数が今後増えると予想されるので、関係機関との連携が今後も重要。		課題とその解決策	生活保護法で定められているため、法改正がない限り基本的に改革や改善をする余地はない。		

05-01-000002		担当組織	町民福祉課 障害・福祉グループ			事業費	204,653円			
行旅人救援事業		予算科目	会計	一般会計	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
事業概要	事業の意図	行旅病人や行旅死亡人の援護、行旅人への旅費の支給により速やかに目的地に移動できるようにする。			平成27年度		単位	評価結果	○ 目的妥当性	
					支給を受けた者の数				30	人
○ 効率性		○ 公平性		○ 公平性						
総括と今後の方向性	全体総括	取扱人数は減ってきているため、最低限のコストで維持している。		今後の改革改善案	現状維持が適当。		課題とその解決策	なし		

05-02-000002		担当組織	町民福祉課 障害・福祉グループ			事業費	36,830,950円			
臨時福祉給付金支給事業		予算科目	会計	一般会計	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
事業概要	事業の意図	消費税率引き上げによる負担を緩和し、生活の安定につながる。			平成27年度		単位	評価結果	○ 目的妥当性	
					支給決定者				4,105	人
○ 効率性		○ 公平性		○ 公平性						
総括と今後の方向性	全体総括	全国的に取り組まれる10/10の国庫補助事業であるため、町独自で改善の余地はない。		今後の改革改善案	特になし。		課題とその解決策	特になし。		

05-03-000001		担当組織	地域整備課 管理グループ			事業費	4,870,973円			
町営住宅運営事業		予算科目	会計	一般会計	款	8土木費	項	5住宅費	目	1住宅管理費
事業概要	事業の意図	町営住宅の使用料等の徴収事務を効率よく行うことができる。			平成27年度		単位	評価結果	○ 目的妥当性	
					住宅管理システム使用料				1,186	千円
○ 効率性		○ 公平性		○ 公平性						
総括と今後の方向性	全体総括	・事業は公営住宅法に基づいて行われ、管理代行業務を実施することにより事業運営やサービス面では向上出来た。また、使用料の滞納については減少し家賃の取納率が向上した。		今後の改革改善案	・空き室の他の使用方法の模索や効率的な運営やサービスの向上を図るため、公営住宅法による管理代行制度を利用し、群馬県住宅供給公社へ管理代行委託を27/10/1より実施したことにより苦情等対応や入居者の利便性の向上が向上している。また、家賃の徴収率等も向上出来ている。		課題とその解決策	・未入居の住宅に入居を促す方法。・空き室の有効利用の検討。 ・群馬県住宅供給公社との管理代行委託の実施をして いる。(27/10/1より管理委託)		

05 低所得者の自立支援

05-03-000002		担当組織	地域整備課 管理グループ			事業費	50,463,199円			
町営住宅維持管理事業		予算科目	会計	一般会計	款	8土木費	項	5住宅費	目	1住宅管理費
事業概要	事業の意図	町営住宅の不具合箇所や破損箇所を適切に修繕することによって入居者に安全、快適に生活してもらう	平成27年度				単位	評価結果	○	目的妥当性
			修繕件数						260	件
事業概要	事業の意図	町営住宅の不具合箇所や破損箇所を適切に修繕することによって入居者に安全、快適に生活してもらう	今後の改革改善案	・維持修繕は簡易なものは職員で、専門的な部分については業者となる。修繕内容の確認作業等が必要になるが事務量を軽減するための対策が必要。の連携体制の強化を図ることで、効率よく事業を実施できる。また、効率的な維持管理を図るため、公営住宅法による管理代行制度を利用し、群馬県住宅供給公社へ管理代行委託を図る。	課題とその解決策	・入居者からの内容を詳細に把握し、業者との連携強化を図る。・群馬県住宅供給公社との管理代行委託の協議。	×	効率性		
							○	公平性		
総括と今後の方向性	全体総括	・施設全体が老朽化しており、修繕費は増加傾向にある。ただし、長寿命化計画によって計画的な修繕が行われているため、この業務が早期に実施されれば経費の削減に繋がる。	今後の改革改善案	・維持修繕は簡易なものは職員で、専門的な部分については業者となる。修繕内容の確認作業等が必要になるが事務量を軽減するための対策が必要。の連携体制の強化を図ることで、効率よく事業を実施できる。また、効率的な維持管理を図るため、公営住宅法による管理代行制度を利用し、群馬県住宅供給公社へ管理代行委託を図る。	課題とその解決策	・入居者からの内容を詳細に把握し、業者との連携強化を図る。・群馬県住宅供給公社との管理代行委託の協議。				

05-03-000003		担当組織	地域整備課 管理グループ			事業費	49,113,112円			
町営住宅長寿命化事業		予算科目	会計	一般会計	款	8土木費	項	5住宅費	目	1住宅管理費
事業概要	事業の意図	長寿命化計画の基に計画的な改修工事を行うことにより、住宅を正常な状態で長期間使用できるようにする。	平成27年度				単位	評価結果	○	目的妥当性
			長寿命化修繕工事数						3	棟
事業概要	事業の意図	長寿命化計画の基に計画的な改修工事を行うことにより、住宅を正常な状態で長期間使用できるようにする。	今後の改革改善案	・長寿命化計画に基づいた事業であるため、今後も計画的に実施していく。入居率の極端に低い住宅は、用途廃止等を推進していく。・長寿命化計画の見直しを定期的に行い、よりコスト削減・効果的な修繕を実施していく。・公営住宅法による管理代行制度を利用し、平成27年10月より群馬県住宅供給公社へ管理代行委託を実施することによりコストの削減や効率的な修繕が実施できた。	課題とその解決策	・用途廃止については、地域や入居者への対応を丁寧に行うことや群馬県住宅供給公社へ管理代行委託を行うことにより長寿命化事業だけではコスト・業務の縮減につながりにくい為、町営住宅運営事業・維持管理事業との連携のうえ推進することができた。このことにより入居者の安全・安心の住居環境が向上した。	×	効率性		
							○	公平性		
総括と今後の方向性	全体総括	長寿命化計画に基づき事業の推進を行うことにより、入居の安心・安全の住居環境の向上が図れことにより地域の愛着や住民のコミュニティの向上が出来た。また、交付金を活用した事業であり一般財源の支出はあるものの低所得者の自立支援が目的であるため公平性も妥当であると言える。	今後の改革改善案	・長寿命化計画に基づいた事業であるため、今後も計画的に実施していく。入居率の極端に低い住宅は、用途廃止等を推進していく。・長寿命化計画の見直しを定期的に行い、よりコスト削減・効果的な修繕を実施していく。・公営住宅法による管理代行制度を利用し、平成27年10月より群馬県住宅供給公社へ管理代行委託を実施することによりコストの削減や効率的な修繕が実施できた。	課題とその解決策	・用途廃止については、地域や入居者への対応を丁寧に行うことや群馬県住宅供給公社へ管理代行委託を行うことにより長寿命化事業だけではコスト・業務の縮減につながりにくい為、町営住宅運営事業・維持管理事業との連携のうえ推進することができた。このことにより入居者の安全・安心の住居環境が向上した。				